4/1から 地域包括支援センターが2カ所へ

地域包括支援センターは、65歳以上の高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けるための介護・福祉・健康に関する総合相談窓口です。

4月から市内に2カ所設置され、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師が専門性を発揮し、チームとなって相談に対応します。

地域包括支援センターで相談できること

高齢者ご本人
- ◆介護予防教室に通いたい
- ◆介護保険でサービスを利用したい
- ◆物忘れが多くなってきた

高齢者の家族
- ◆利用できるサービスを知りたい
- ◆介護に疲れた、介護をする家族と話がしたい

高齢者宅の近隣の方
- ◆最近本人の姿を見ない
- ◆家に帰れない姿を見かける
- ◆近所に介護負担を感じている家族がいる

地域包括支援センターもおか

【場所】荒町5191番地（市役所いきいき高齢課内）
【連絡先】☎83・8132
【営業日時】平日 午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始除く）
【担当地区】真岡、山前、大内地区在住の方

NEW 地域包括支援センターにのみや

【場所】石島893-15（二宮コミュニティセンター内）
【連絡先】☎74・5139
【営業日時】平日 午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始除く）
【担当地区】二宮、中村地区在住の方

※お住まいの地区により担当する地域包括支援センターが異なります。

【問い合わせ】いきいき高齢課地域支援係 ☎83・8132 FAX83・6335

立木の伐採をする場合は市に届出が必要です

市の森林整備計画に指定されている森林（以下5条森林）は、伐採する際に届出が必要です。届出をしないで伐採をした場合、罰金が科されることがあります。

指定されている森林かどうかの確認は農政課で行っているので、伐採前に必ず確認をしましょう。

届出から伐採までの流れ

伐採する森林が5条森林に該当するか確認
- 該当しない → 伐採届の提出は不要
- 該当する → 伐採届が必要な森林です。伐採予定日の30～90日前までに提出してください。

伐採届を提出
- ・伐採および伐採後の造林の届出書
- ・伐採箇所、伐採面積を明示した公図などの図面
- ・所有が明記された登記簿等
- ・委任状（代理人が提出する場合）

↓ 窓口にて書類確認 → 職員による現場確認 → 農政課にて確認通知書作成

申請者は確認通知書を受け取って初めて伐採可能なので注意！

伐採届を提出しない

伐採届なしに伐採すると森林法違反になります！
悪質な場合は100万円以下の罰金が科されます！

【問い合わせ】農政課農政係 ☎83・8137 FAX83・6208

環境美化功労者および優秀・優良資源ステーション表彰

2月3日（月）、環境美化功労者と、優秀・優良資源ステーションの表彰式が行われました。表彰された方々は、次のとおりです。（順不同・敬称略）

◆環境美化功労者

長年にわたり、地域の環境美化に努めている方や団体を表彰するもので、今年度は次の方々に感謝状が贈られました。

【功労者（回数）】
- ●大木 春巳（初）
- ●関根 紀一（初）

【功労団体（回数）】
- ●西田井第2福寿会（3）（髙橋 英樹 会長）

受賞された方々

◆優秀・優良資源ステーション

分別・洗浄・コンテナへの積載等を審査した結果、次の資源ステーションが、優秀・優良資源ステーションとして表彰されました。

●優秀資源ステーション（10カ所）

自治会名	資源ステーション名（回数）
荒町2	㈱石塚工業倉庫前（5）
荒町4	㈱芳賀電業社北（初）
東光寺	鏡田公園東（初）
並木町	寺久保公園東（6）
熊倉1	沢村宅西向（12）
熊倉1	火葬場南東駐車場（5）
熊倉2	土田宅東（2）
中郷	中郷水門南先（初）
亀山	亀山公民館（11）
三ツ谷	㈱ホンデン駐車場南倉庫（2）

●優良資源ステーション（20カ所）

自治会名	資源ステーション名
荒町2	愛宕神社南
荒町2	旧県東健康福祉センター駐車場東
熊倉2	新高間木公園西
東郷	東郷農業構造改善センター
西郷	西郷第3公民館
大田山	大泉エンジニアリング西向
亀山	亀山3町会2・4・5・6・7班
亀山	柳宅北西角
高間木	中島宅西
高間木	前畑公園北
高勢町	高勢南公園東
高勢町	高勢第3公民館駐車場
根本	上根公民館
上大田和	黒崎宅東先
下籠谷	田崎宅南先
寺内	久保宅十字路北
長田	鴫原宅北
八木岡	田中宅北向
旭町	旧二宮公民館南側
砂ケ原西	砂ケ原西自治会公民館

受賞された自治会の方々

【問い合わせ】 環境課
環境保全係 ☎83・8125
清掃係 ☎83・8126 FAX83・5896

交通安全市民大会を開催

1月22日（水）、市民〝いちご〟ホールで、交通安全市民大会が開催されました。この大会は、市民の交通安全に対する意識を高め、より一層の普及を図ることを目的としています。

大会では、交通事故のない明るく住みよい街づくりを目指し、一致団結することが宣言されました。

交通安全作文の朗読

延長窓口で原付バイクと農耕車等の廃車受付を実施

原付バイクと小型特殊自動車（農耕用含む）の臨時の夜間異動（廃車等）受付を実施します。

【受付日時】3月18日（水）、25日（水）、27日（金）各日とも午後7時まで
【ところ】市役所税務課および二宮支所

※4輪の軽自動車や126cc以上のバイク等の手続きはできません。
※廃棄、譲渡以外の理由（一時抹消等）では、廃車できません。
※原付バイクのみ、ご当地ナンバーへの交換受付も併せて実施します。

◎軽自動車税…4月1日に所有している方に対し、年税で（1年分）課税されます。3月31日までに廃車や名義変更の手続きがされないと、令和2年度も課税されますので、速やかに手続きを行ってください。

【問い合わせ】税務課諸税係 ☎83・8112 FAX82・1066